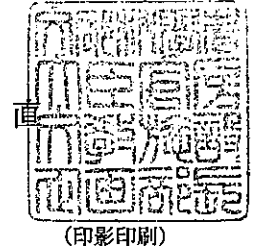


25文科施第548号  
平成26年3月7日

各都道府県知事  
各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
附属学校を置く各国立大学法人の長  
殿

文部科学省大臣官房文教施設企画部長  
関 靖



「災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び  
避難所としての防災機能の強化～」について（通知）

東日本大震災では、学校施設は子供たちや地域住民の緊急避難場所又は避難所としての役割を果たしたところですが、その中で発災直後から教育活動再開までの間において防災機能に関する様々な課題が顕在化しました。

その後、災害対策基本法等の災害対策法制が整備され、また、行政機関や研究機関においては、地震や津波による被害や避難所の実態に関する様々な分野の調査結果や研究成果が公表されてきたところです。

これらの状況を踏まえ、文部科学省では、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」の下に「災害に強い学校施設づくり検討部会」を設置し、学校施設の津波対策と避難所となる学校施設の在り方について検討を行い、報告書として取りまとめました（別紙）。

本報告書の第1部では津波災害が想定される地域における学校施設の在り方について、第2部では全国における避難所となる学校施設の在り方について、それぞれ基本的な考え方と具体的な計画・設計上の留意点を示すとともに、これらの内容についてQ&A形式で分かりやすく示しています。

各位におかれましては、本報告書を参考としつつ、国の財政支援制度等を積極的に活用し、防災担当部局等の関係者と連携して計画的に整備を進め、学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能の強化に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、このことについて、各都道府県教育委員会においては、域内の市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校主管課においては、所管の私立学校に対して、御周知願います。

なお、各都道府県及び市町村の防災担当部局に対しても、本報告書の周知がなされるよう、関係省庁に依頼する予定です。

※報告書については、以下文部科学省ホームページにて閲覧できるとともに、後日、製本した上で送付します。

URL: [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1344800.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1344800.htm)

**【本件に関する問合せ先】**

文部科学省大臣官房文教施設企画部

施設企画課 環境施設企画係

TEL:03-5253-4111 (内線 2288)